

制 度 名	良質堆肥広域流通促進事業		主管課名	畜産課・経営環境 G																									
			問合せ先	029-301-3988																									
目的・趣旨	霞ヶ浦・涸沼流域内の畜産農家に対し、家畜排せつ物処理施設の整備・補改修の支援や、良質な堆肥を流域外で利用を促進することで、畜産農家での効率的な処理と霞ヶ浦・涸沼の負荷低減を図る。																												
<p>[対象団体]</p> <p>霞ヶ浦・涸沼流域内の畜産農家 1 戸以上、流域外の耕種農家 2 戸以上からなる営農集団（下記(1)～(3)） 霞ヶ浦・涸沼流域内の畜産農家（下記(4)）</p> <p>[対象事業]</p> <p>(1) 堆肥利用実証ほ設置に対する奨励金 (2) 堆肥利用実証ほへの堆肥輸送費支援 (3) 堆肥散布機の導入補助 (4) 家畜排せつ物処理施設の整備・補改修及び機械の導入に対する補助</p> <p>[補助要件等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 畜産農家の畜舎が霞ヶ浦・涸沼流域内に所在すること。 ・ 家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律施行規則第 1 条第 2 項に基づく頭羽数を超える飼養をしていること。（牛 10 頭以上、豚 100 頭以上 等） ・ 家畜排せつ物法第 4 条に基づく指導を受けてないこと。 ・ 家畜排せつ物の適正な管理により良質な堆肥の生産と有効利用がされていること。 <p>[対象経費]</p> <p>当該事業を実施するのに要する経費</p> <p>[補助限度額等]</p> <p>上記 (1)、(2) については定額（ただし、栽培作物、輸送距離による） 上記 (3)、(4) の事業については対象経費の 1/2 以内</p> <p>[経費負担割合]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>国</th> <th>県</th> <th>市町村</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 堆肥利用実証ほ設置に対する奨励金</td> <td>-</td> <td>3,000～6,000 円/10a</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(2) 堆肥利用実証ほへの堆肥輸送費支援</td> <td>-</td> <td>850～2,500 円/t</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(3) 堆肥散布機の導入補助</td> <td>-</td> <td>1/2</td> <td>-</td> <td>1/2</td> </tr> <tr> <td>(4) 家畜排せつ物処理施設の整備・補改修及び機械の導入補助</td> <td>-</td> <td>1/2</td> <td>-</td> <td>1/2</td> </tr> </tbody> </table> <p>[4 年度当初予算額] 51,878 千円</p> <p>[4 年度補助対象団体] 令和 4 年 5 月頃決定予定</p> <p>[備考]</p>					区 分	国	県	市町村	その他	(1) 堆肥利用実証ほ設置に対する奨励金	-	3,000～6,000 円/10a	-	-	(2) 堆肥利用実証ほへの堆肥輸送費支援	-	850～2,500 円/t	-	-	(3) 堆肥散布機の導入補助	-	1/2	-	1/2	(4) 家畜排せつ物処理施設の整備・補改修及び機械の導入補助	-	1/2	-	1/2
区 分	国	県	市町村	その他																									
(1) 堆肥利用実証ほ設置に対する奨励金	-	3,000～6,000 円/10a	-	-																									
(2) 堆肥利用実証ほへの堆肥輸送費支援	-	850～2,500 円/t	-	-																									
(3) 堆肥散布機の導入補助	-	1/2	-	1/2																									
(4) 家畜排せつ物処理施設の整備・補改修及び機械の導入補助	-	1/2	-	1/2																									